

空港24時間化、水道民営化は撤回し、 コロナや災害で困っている人への支援策を最優先に

PCR検査の抜本拡充とワクチン 接種対策、困っている人へ支援を

福島かずえ県議

高齢者福祉施設へ拡大したPCR検査の実施は、仙台市内のドライブスルーか所とせず、施設への訪問接種や地域ごとに採取できる場所を確保するべき。

保健福祉部長
需要をふまえ、ドライブスルー以外も検討する。

福島かずえ県議

ワクチン接種の情報は早くかつ正確に発信し、かかりつけ医での個別接種も可能となるよう、事務作業への費用負担支援や資料作成、相談窓口設置等について対応すべき。

知事

国に要望し情報発信に努める。県は体制作りを支援し、個別接種時の医療機関の費用の支援や資料提供を行う。相談窓口も市町村では対応困難な副反応など専門的な相談に対応する。

福島かずえ県議

民青同盟が学生への食糧支援を行い、コロナ禍での切実な声を県に届けた。学費返還等を行った大学等への支援や居住実績のない期間の家賃支援、県でのアルバイト採用等を実施すべき。

知事

独自の授業料減免を行った国立大学や私立大学に国から支援がある。家賃を含めた生活費に充当できる国の「学びの継続のための学生支援緊急給付金」や宮城県社協の「教育支援資金」がある。県でのアルバイト等の雇用創出については、民間等での雇用機会をしっかりと見極めていく。

緊急性、必要性がない 仙台空港24時間化は撤回を

福島かずえ県議

コロナ化で航空便が大幅に減少する中、需要の見込み及び国へ申請する具体的な航空便はあるのか。

知事

仙台国際空港株式会社には、航空会社から就航に向けた問い合わせが寄せられている。

福島かずえ県議

女性を雇用の調整弁に使う差別的労働状況を抜本的に改善し、雇用・賃金差別の是正に向けた法整備を国に求め、県内企業にも改善を要請すべき。また、我が国のジェンダー・ギャップ指数は世界121位と圧倒的に遅れている。ジェンダー平等を国政・県政のあらゆる場面で推進していくべき。

知事

雇用管理指導は国が担うもの。県も県内経済団体に對する要請等を行う。またジェンダー平等は、性別にかかわらず、全ての人の人権が尊重され、尊厳をもって誰もがその個性と能力を十分に発揮し、生きがいを持って生活できる社会の実現を目指す上で大変重要。その視点に配慮した県政運営に努める。

福島かずえ県議

生活保護の開始に当たっては、扶養照会の廃止や自動車保有に関する弾力運用の徹底を求める。

知事

申請者の特別な事情を考慮しながら柔軟な取り扱いが可能であり適切に実施していく。

福島かずえ県議

厳しい経営を余儀なくされている中小企業の支援として、持続化給付金の支給対象の拡大と再支給を国に要望するとともに、県独自の給付を事業規模に応じて実施すべき。

大震災10年、東日本台風から1年半、 生活再建はみちなかば

福島かずえ県議

災害公営住宅の特別家賃低減制度、収入超過世帯への家賃賦課、家賃低廉化などの課題は、市町任せではなく県が主導して支援を。

知事

被災市町が行う災害公営住宅の管理運営をしっかりと支援していく。

福島かずえ県議

災害公営住宅での孤独死は昨年未だで196名。入居者の健康調査を今年度で終了せず継続すべき。仙台市と石巻市から継続の声があり、2市は独自でもやる。100%国の交付金を使えるのだから県が行うべき。

知事

今年度で終了する。各市町から通常の保健福祉分野で調査するという声が多数であった。県の意向で切り変えていくわけではない。

福島かずえ県議

健康調査はやめる、生活支援相談員は3割も減らす、4千世帯も未受給者を残して被災者生活支援金制度の加算申請も締め切るのでは、「誰ひとり取り残さない復興」は言葉倒れだ。東日本台風からの復旧では、特に丸森町が深刻な状況なので応援職員を求め

上下水道「民営化」は中止を

福島かずえ県議

（運営会社との）契約書では5年に一度の料金改定の議決だけしか議会が運営に関わらず議会軽視だ。また、県の監査や包括外部監査の対象からも外れるのか。

公営企業管理者

年一回の議会への報告を条例で規定する。（運営会社の業務は）直接、定期監査等の対象にはならない。

福島かずえ県議

今まで通りの議会の調査権はあるのか、SPC（運営会社）に調査権は及ぶのか。

公営企業管理者

調査・監査対象にはならない。（仮）経営審査委員会を設置し報告する。

福島かずえ県議

市町村の水道、下水道、浄化槽事業までもSPCが受託でき、蛇口からトイレまで「独占」できる。水道法改定で県が一市町村水道広域化」の推進役になった。（将来的に）市町村水道の

る。また、被災家屋の公費解体の申請期間は被災者の状況に応じた柔軟な対応を国に求めるべき。

知事

更なる技術職員の派遣は困難。市町村から公費解体に関する要望があれば、国に対して働きかけを行う。

福島かずえ県議

福島県沖地震について、被害の実態を調査し、災害救助法適用などを国に求める姿勢が必要。また、国の財政支援を活用し、県独自の生活や住宅再建の新制度を創設すべき。

知事

被害の実態は現在調査中。丁寧に調査し被害の全容把握に努める。災害救助法適用などは把握した被害状況に応じて対応する。

福島かずえ県議

市町村において、被災者台帳の作成や災害ケースマネジメントを取り組めるよう、県が支援すべき。

知事

被災者台帳の整備は4月から復興危機管理部が担い、市町村に対し整備を促す。災害ケースマネジメントは市町村が実施することが重要。県は情報提供を行い支援する。



福島かずえ県議の代表質問（2/25）